

女性の活躍に関する情報公表

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (2024年4月現在) 40.0%

(2) 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	84.0%
正規雇用労働者	89.8%
非正規雇用労働者	102.9%

- ・対象期間 : 2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)
- ・対象賃金 : 退職金および通勤手当を除く、すべての給与・賞与
- ・集計対象者 : 対象期間に在籍した教職員で、期中に採用・退職・休職等があった教職員を含めている。
- ・正規雇用労働者 : 雇用期間の定めのないフルタイム勤務の教職員。
- ・非正規雇用労働者 : 有期雇用教職員、非常勤講師、パート職員、学生アルバイト

2. 職業生活と家庭生活との両立

有給休暇取得率 (2024年1月現在) 44.4%